

(別添3)

審査基準・標準処理期間

所属名	建設交通部建築指導課宅建業係
内線番号	5341

No.	項目	内容
①	処分名	宅地建物取引業の免許の更新
②	法令名	宅地建物取引業法
③	法令番号	昭和27年法律第176号
④	根拠条項	第3条第3項
⑤	処分権者	知事
⑥	審査基準	・宅地建物取引業免許申請の手引に記載の審査基準による。
		添付の有無
⑦	経由機関名	
⑧	協議機関名	
⑨	標準処理期間	(⑩合計期間) 40日
	経由機関	
	協議機関	
	当該処分機関	
⑪	問合せ	建築指導課宅建業係(075-414-5341)
⑫	備考	